

<教育論文の応募者様>

教育論文の応募ありがとうございます。

応募に当たっては募集要項をよく見ていただき、下記のことについて注意して応募をしてください。

記

1 応募の仕方

送信するデータは、「応募票」と「応募チェック表」と「論文」の3種類（添付資料がある場合は「添付資料」を含めて4種類）に分けてください。

「応募票」「応募チェック表」「論文」「添付資料」はPDFにしてください。データ容量が大きい場合は2つに分けてもかまいません。

2 応募規定の厳守

毎年、表に示すような規定外になる論文が見られます。

規定外論文の状況

年度	応募数	規定外	規定外の内容
令和4年度	161点	9点	<ul style="list-style-type: none">・指導案(指導計画を含む)が1ページを超えてる 3点・字数やページ数が不足している 3点・資料が多すぎる 2点・応募の趣旨に合致していない 1点
令和3年度	148点	23点	<ul style="list-style-type: none">・応募の趣旨に合致していない 2点・本文内の資料が10点を超えてる 7点・指導案(指導計画を含む)が1ページを超えてる 6点・文字数が多い(46文字)1点、少ない(38文字) 4点・行数が多い(53行) 1点・ページ数不足(10枚) 1点・弘済会と同じものを出している 1点
令和2年度	112点	9点	<ul style="list-style-type: none">・資料が多すぎる 3点・指導案が多すぎる 2点・本文の枚数不足 2点・行数が多すぎる 1点・弘済会と同じもの 1点

令和元年	174点	16点	<ul style="list-style-type: none"> ・指導案が多すぎる 9点 ・文字数・行数不足 2点 ・弘済会と同じもの 3点 ・資料が多すぎる 2点
平成 30 年	181点	34点	<ul style="list-style-type: none"> ・指導案が多すぎる 8点 ・42 文字×40 行になっていない 6点 ・目次や概要が抜けている 4点 ・本文の資料が不明 2点 ・弘済会と同じ論文 6点 ・資料が多すぎる 5点 ・枚数不足 2点 ・研究主題が抜けている 1点

- ・資料が多すぎたり、指導案や指導計画を 1 ページ以上入れたりする論文が目立ちます。
- ・指導案全文を資料とする場合は別添資料としてください。
- ・別添資料は 10 ページ以内とします。
- ・資料の掲載については次の例を参考にしてください。

例 1

A4 判全面使用

資料 1 《研究の構想図等》

※ 研究の構想図は、一般的に A4 判全面を活用している例がみられる。

※ A4 判内で処理する。

例 2

写真一枚添付

資料 2 《授業風景》

写真

※ A4 判内で処理する。

例 3

写真二枚添付

資料 3 《授業風景》

写真

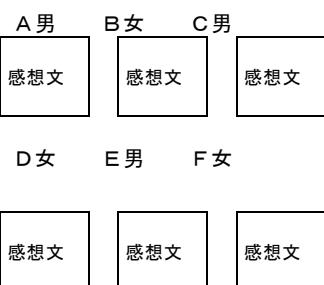
写真

※ 資料 3 として、写真 2 枚提示。この場合は、なぜ 2 枚必要か問われる。
※ A4 判内で処理する。

例 4

感想文添付

資料 4 《6 人分提示》

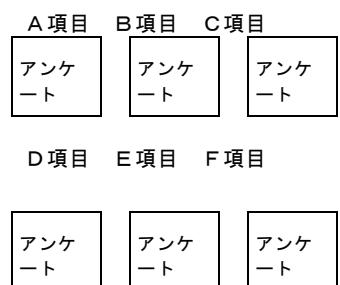


※ 資料 4 として、感想文 6 人分提示。この場合は、なぜ 6 人分必要か問われる。
※ A4 判内で処理する。

例 5

アンケート添付

資料 5 《6 項目提示》



※ 資料 5 として、アンケート 6 項目提示。この場合は、なぜ 6 項目必要か問われる。
※ A4 判内で処理する。

例 6

グラフ添付 作品添付

資料 6



※ A4 判内で処理する。

* 応募チェック表を活用し、規定外論文にならないようご注意ください。

3 審査について

提出された論文は茨城県教育研究会の正副部長 132名で一次審査を行い、その後茨城県教育委員会義務教育課指導主事 20名で二次審査を行います。審査の基準は下記の通りです。

茨城県教育研究会

論文番号()		部門()					
題名							
審 査 基 準	評点(5点法)						
1 主題に対し、研究の進め方は適當か							
2 確かな論拠に基づき、論旨は明確か							
3 内容に独創性があるか							
4 実践(研究)の積み上げがあるか							
5 教育上または研究上の利用価値はあるか							
6 論文の体裁はどうか 論文の構成、制限枚数、誤字脱字 資料、参考文献など							
計							
合計							
概評							
審査員 氏名							